

機関別認証評価と分野別認証評価の効率化について

現状・対応の方向性

機関別と分野別の認証評価においては、それぞれ7年以内毎と5年以内毎に実施する必要があり、認証評価に係る負担が大きいとの指摘があり、特に専門職大学院のみを置く大学院大学については顕著である。このため、機関別と分野別の認証評価の効率的な受審が可能となるよう改善が必要ではないか。

【参考1: 機関別と分野別評価の評価項目対比表】 ※赤枠内が重複している評価項目

機関別認証評価	分野別認証評価
学校教育法第110条第2項に規定する基準を適用するに際して必要な細目を定める省令 (平成16年3月12日 文部科学省令第7号)	
<p>第一条 2 前項に定めるもののほか、法第百九条第二項の認証評価に係る認証評価機関になろうとする者の認証の基準に係る法第百十条第三項に規定する細目のうち、同条第二項第一号に関するものは、次に掲げるものとする。</p> <p>一 大学評価基準が、次に掲げる事項について認証評価を行うものとして定められていること。</p> <p>イ 教育研究上の基本となる組織に関すること。</p> <p>ロ 教員組織に関すること。</p> <p>ハ 教育課程に関すること。</p> <p>ニ 施設及び設備に関すること。</p> <p>ホ 事務組織に関すること。</p> <p>ヘ 卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針並びに入学者の受け入れに関する方針に関すること。</p> <p>ト 教育研究活動等の状況に係る情報の公表に関すること。</p> <p>チ 教育研究活動等の改善を継続的に行う仕組みに関すること。</p> <p>リ 財務に関すること。</p> <p>ヌ イからリまでに掲げるもののほか、教育研究活動等に関すること。</p>	<p>第一条 3 第一項に定めるもののほか、法第百九条第三項の認証評価に係る認証評価機関になろうとする者の認証の基準に係る法第百十条第三項に規定する細目のうち、同条第二項第一号に関するものは、当該認証評価に係る大学評価基準が、次に掲げる事項について認証評価を行うものとして定められているものとする。</p> <p>一 教員組織に関すること。</p> <p>二 教育課程に関すること。</p> <p>三 施設及び設備に関すること。</p> <p>四 前各号に掲げるもののほか、教育研究活動に関すること。</p>

【参考2: 認証評価制度の充実に向けて（審議まとめ）より抜粋(平成28年3月18日中央教育審議会大学分科会)】

○ なお、同じ認証評価制度の中の問題として、大学全体を組織体として評価する機関別評価(少なくとも7年に1度実施)と専門職大学院に課せられている分野別評価(少なくとも5年に1度実施)との関係についても検討が必要である。専門職大学院のみを設置する大学にあっては、分野別の評価を行う際に、大学全体としての見るべき観点を追加し、短い5年のサイクルに合わせて評価を実施することで、大学として質を確保することも可能ではないかという指摘もある。こうした点については、現在、大学分科会大学院部会の下に設置されている専門職大学院ワーキング・グループにおいても、評価の合理化によって専門職大学院の質が確保されるかについて議論がなされているところであり、当該検討の状況を踏まえ、今後適切な対応が必要である。

機関別認証評価と分野別認証評価の効率化について

対応案と検討事項

	機関別と分野別の認証評価の効率化
専門職大学院 以外も設置して いる大学 (総合大学な ど)	<p>【対応案】 機関別認証評価の際、分野別認証評価と重複する評価項目については、直近の分野別認証評価で適合とされている場合に限り改めての評価は行わないこととする等、評価結果の活用を促進する。ただし、適合とされている場合であっても、是正が求められている事項がある場合には、その改善状況を確認するなどの対応が必要である。</p> <p>(留意点・検討事項) ・既に分野別認証結果を活用し、費用面で負担軽減策を講じている機関別認証評価機関もあるため、そのような取組を促すことも必要。</p>
専門職大学院 のみを設置して いる大学 (大学院大学)	<p>【対応案】 上記対応案に加え、機関別と分野別が同じ認証評価機関の場合はあわせて行うことを促進する。 また、機関別と分野別で認証評価機関が異なる場合は両認証評価機関合同の判定委員会を設置する等して、評価結果の活用を促す。 さらに、分野別認証評価のみを行う認証評価機関が、併せて機関別認証評価機関の認証を受ける場合の大臣認証の方策について検討を行う。</p> <p>(留意点・検討事項) ・機関別認証評価も5年以内毎の受審が必要。 (機関別認証評価機関の業務負担に考慮) ・認証を受ける機関があるのか検討が必要。</p>